

2024 年度

事業計画書

社会福祉法人 聖ヨハネ会

# 社会福祉法人聖ヨハネ会

## 基本理念

カトリックの精神に基づき、永遠の生命を有する人間性を尊重し、「病める人、苦しむ人、弱い立場の人」に奉仕します。

## 基本方針

1. 援助を必要とする人々をかけがえのない存在として関わり、人間の尊厳にふさわしい医療または福祉を追求しながら、共にいのちの質を高め合う全人格的な援助を行います。
2. 社会福祉の事業として、良質なサービスを提供し、公正に運営します。
3. 法令及び規程に則り、事業を運営します。
4. 地域社会に立脚した事業として、地域の福祉または医療に貢献します。

## 職員の心得

1. 私たちは法人の理念を理解し、その具体的な実現に努めます。
2. 私たちは自己の使命を認識し、その職能の専門性を十分に発揮するように努力し、各々が役割に応じた自己啓発に努めます。
3. 私たちは社会福祉事業である各施設を相互に理解のもとに、連携、協力を努めます。

## 活動の理念

病に苦しむ人、ハンディを負った人、自立の困難な人の隣人となって、援助の手を差しのべ、その必要に応じて最善を尽くします。

# 2024 年度事業計画

## 目 次

一	法人本部事業計画	1
二	事業運営	5
	1 障害福祉部門	5
	2 高齢福祉部門	21
	3 医療部門	28
	4 収益事業部門	34
三	評議員会	35
四	理事会	35
五	経営会議	36

## 一 法人本部事業計画

### 【運営方針】

新型コロナウイルスが昨年5月に5類感染症引き下げられたが、依然として感染者は増減し、インフルエンザへの感染も季節関係なく一定数があるという時代となった。感染症に対する基本的な対策と考え方をこれまで以上に高めていくことが余儀なくされる。当法人ではすべての事業にこのことが言える。

一方、法人の事業運営については大きな転換期を迎えようとしている。ここ数年に評議員会・理事会・経営会議で検討してきた事業継続のための施策について、収支改善と資金確保という面から実行する時が近づいている。と同時に事業の連携、法人としての資金の考え方、職員の交流等といった具体的な行動を起こすことも必要となる。

また昨年は職員の確保ということに困難を期した年であった。特養をはじめ、看護職員や看護助手等、その担い手が業界で奪い合いとなり、賃金面はもとより職場としての魅力ややりがい、自己実現が可能かどうか、理念を実現できる施設（法人）かということに答えられることが必要である。人財の育成、教育の在り方、定期的な研修による振り返り、コミュニケーションをとることで高める内部統制、こういった活動により法人組織を作り直していくという考えに立つ時がきたと考えられる。

1月に発生した能登半島の災害、この数十年に多くの災害が発生し、南海トラフ巨大地震のことも言われる中で、法人の事業継続（BCP）計画や利用者さん・患者さんをどう守るか、計画に沿った訓練を実行していくことが必要となる。すべての事業で実施することを考えていかなければならない。

昨年新生児が70万人代前半となったこと、団塊の世代が後期高齢者となる2025年、世の中は時代時代でかわっていくが、福祉の必要性がなくなるわけではなく、むしろ必要なことへ考え方や方向を変えていくことが重要である。生計困難、DV等、新たな課題は起こっている。

法人として取り組んできた大切な想いは継続しながら、この先求められることや予想できることに応えていくためには、これまでの既成概念を壊してあらたな形を作っていくことも多くあると思われる。取り組むべき内容について1年や2年で成し遂げられることとは思えないが、中期経営計画（2023年度－2025年度）の2年目の年として着実に歩を前へ進めたい。

### 【法人本部のミッション（段階的に）】

- (ア) 法人全体の各事業の計画的な進行管理
- (イ) 法人全体の経営状況の把握及び各事業の利用状況・収支の管理
- (ウ) 経営上及び事業運営上の課題・情報の収集とリスクの分析
- (エ) 経営管理機能（経理、総務、人事）の集約
- (オ) 職員採用、職員研修の計画・実施
- (カ) 契約・財産管理
- (キ) 施設・設備更新の計画及び管理

## 【具体的な取り組み】

### (1) 事業運営について

- ① 各事業の事業進行管理表を作成し、事業の進捗状況を確認する。
- ② 事業相互理解を目的とした法人内の職場紹介や成果報告会を開催する。(魅力発信チームにより)
- ③ 内部管理体制に基づき、段階的に内部監査を実施する。また必要な規程類を整備する。
- ④ コンプライアンス意識を高めるための法人全体研修（Eラーニング）を実施する。
- ⑤ 利用される方のアクセス方法について利便性を高める。(デイサービス送迎車の有効活用、地域バスの巡回等)

### (2) 経営管理について

- ① 月次での収支状況及び資金繰り状況を作成し確認する。
- ② 法人全体の会計処理、決済機能、給与計算等について、段階的にITを活用して一元管理を検討・実施する。
- ③ 「経営管理会議」を創設し、収支、資金、退職制度、税等、経営に関する法人全体の協議の場を設ける。

### (3) 人材の確保・育成について

- ① 法人のホームページで、リクルート機能を充実させる。
- ② 法人全体の採用計画を把握する。
- ③ 法人内の重要人事に関する法人本部と各事業所の協議を実施する。
- ④ 法人内の労働・労務条件を見直し、統一の可能性を検討する。

### (4) 地域における公益的な取り組みについて

- ① 地域の認知度を高めるために、地域の方を対象とした「ヨハネ会セミナー」を開催する。(医療、介護、福祉の各部門から)
- ② 関連団体（東京都社会福祉協議会、小金井市社会福祉協議会）が主催する連絡会等へ参加し、法人間の連携や広域的な取り組みに協力していく。
- ③ 法人のホームページ、広報誌の内容を充実させ、事業計画、事業報告、法人の理念や事業活動、提供するサービスの内容、公益的な取り組みの実施状況等について、利用者や家族、地域住民等広く地域に発信する。

2024 年度事業一覧表

グループ	地区	名称	種別	定員 (名/床)	職員数(名)		
					常勤	非常勤 ※1	合計
障害福祉系施設	山梨	富士聖ヨハネ学園	生活介護	154	92	51	143
			施設入所支援	122			
			短期入所	6			
			相談支援事業	—			
		河口湖聖ヨハネケアービレッジ	共同生活援助	10	7	10	17
		富士吉田聖ヨハネケアービレッジ	共同生活援助	13			
		寿聖ヨハネ短期入所	短期入所	1			
		富士北麓聖ヨハネ支援センター	生活介護	35	17	12	29
	就労継続支援(B型)		15				
	さぼーとヨハネ	相談支援事業	—				
	東京	小金井聖ヨハネケアービレッジ (7ユニット)	共同生活援助	27	29	42	71
			短期入所	4			
		緑町聖ヨハネケアービレッジ	共同生活援助	18			
			短期入所	2			
		清瀬聖ヨハネケアービレッジ (4ユニット)	共同生活援助	28			
			短期入所	2			
小金井聖ヨハネ支援センター 小金井聖ヨハネワークセンター 清瀬聖ヨハネ支援センター		就労移行支援(一般型)	10	19	30	50	
		就労継続支援(B型)	45				
	生活介護	45					
ふらっとヨハネ	相談支援事業	—					
小 計					164	145	309

	地区	名称	種別	定員 (名/床)	職員数(名)		
					常勤	非常勤 ※1	合計
高齢福祉系施設	東京	桜町聖ヨハネホーム	指定介護老人福祉施設	106	47	30	77
			短期入所生活介護 一般空利用	8 (5)			
		桜町高齢者在宅サービスセンター	通所介護 一般認知	35 24	7	36	43
		桜町ホームヘルプステーション	訪問介護	—	1	9	10
		桜町訪問入浴ステーション	訪問入浴介護	—	—	1	1
		桜町ケアマネージメントセンター	居宅介護支援	—	3	2	5
		小金井きた地域包括支援センター	介護予防センター	—	5	3	8
		本町高齢者在宅サービスセンター	通所介護 一般認知	25 12	4	34	38
小 計					67	115	182
医療系施設	東京	桜町病院	計困難者の為に無料・低額な料金で診療を行う事業	199	187	208	395
		さくらまち保育所	院内保育	—	2	5	7
		さくらんぼ保育室	病児病後児保育事業	4			
		桜町児童ショートステイ	短期入所	3	5	3	8
小 計					194	216	410
管理	東京	法人本部	事務局	—	6	1	7
	小 計					6	1
合 計					431	477	908

2023年3月1日現在

※1 準職員・パート・アルバイト

## 二 事業運営

### 1. 障害福祉部門

#### 1. 障害福祉部門の理念・方針

部門の事業経営は、法人の基本理念・基本方針、職員の心得などに基づく。

##### 基本理念

カトリックの精神に基づき、永遠の生命を有する人間性を尊重し、「病める人、苦しむ人、弱い立場の人」に奉仕します。）

##### 基本方針

1. 援助を必要とする人々をかけがえのない存在として関わり、人間の尊厳にふさわしい医療または福祉を追求しながら、共にいのちの質を高め合う全人格的な援助を行います。
2. 社会福祉の事業として、良質なサービスを提供し、公正に運営します。
3. 法令及び規程に則り、事業を運営します。
4. 地域社会に立脚した事業として、地域の福祉または医療に貢献します。

##### 職員の心得

1. 私たちは法人の理念を理解し、その具体的な実現に努めます。
2. 私たちは自己の使命を認識し、その職能の専門性を十分に発揮するように努力し、各々が役割に応じた自己啓発に努めます。
3. 私たちは各施設の事業を相互に理解のもとに、連携、協力を努めます。

#### 2. 運営重点方針

##### 1. 事業運営

- ・社会福祉事業の使命として、感染症、災害等への対応力強化を図り、安定的に継続した事業運営を図る。
- ・虐待防止及び権利擁護の視点を大切にした取り組み強化を図る。
- ・長期的な事業運営を見据えた各事業の見直し等を検討、必要に応じて再構築することとし、2024年度に関係機関と協議が整った事業から実施する。
- ・2024年報酬改定への対応を図る。

##### 2. 経営管理

- ・事業継続について、経理面から中長期的展望の検討を行い、運営に反映させる。
- ・障害福祉部門としての事務管理室機能強化への取り組みを行う。

##### 3. 人材確保・育成

- ・慢性的な人材難に対応するため、部門全体で担当者を配置して人材斡旋企業と連携しながら人材確保に取り組む。また、人材を育成するシステムを構築して定着を図り、将来の経営層を育て事業継続の体制を整備する。

##### 4. 地域における公益的な取り組み

- ・社会福祉法人としての社会貢献事業を推進する。
- ・地域生活支援拠点の事業所として地域行政から求められているため、拠点事業所として機能強化を図る。
- ・SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を積極的に活用し、地域との双方向発信に取り組む。



## 拠点区分名：富士聖ヨハネ学園

### 【拠点目標】

1. 利用者の意思決定の支援に取り組み本人中心の個別支援計画を充実し、個人が必要とする支援に応じた支援を目指す。
2. 法人の理念に基づき人間の尊厳と権利擁護を大切にした支援に取り組み、虐待を起こさないチーム、虐待を許さない組織となるように取り組む。
3. 事業を担う職員の採用と育成及び組織のリーダーの育成に取り組む。
4. 感染症の予防に取り組みながら学園での生活が豊かになるように創意工夫した活動に取り組む。
5. 高齢の知的障害の利用者、強度行動障害の利用者 1 人 1 人の暮らしをささえるために取り組む。
6. ICT 機器及び介護機器の活用により職員の業務を効率化するとともに機器の機能を活かし支援と介護の充実及び事故防止につながるように取り組む。
7. 山梨事業部として、地域のニーズと課題に対応できる組織作り、職員の連携の強化に取り組む。
8. チームワークの涵養と個々の職員の知識とスキルの向上のための研修計画を立案し支援力、介助力の向上に取り組み、各職員は役割に応じた自己啓発に努める。

事業所名 : 富士聖ヨハネ学園

サービス区分名 : 施設入所支援事業・短期入所事業・生活介護事業

### 【重点運営方針】

1. 利用者本人を中心にした個別支援計画の作成と実施に取り組む  
本人の意思決定の支援に取り組み、本人の意思を中心に据えた個別支援計画を作成し、意思にそった支援を実施していく。
2. 人間の尊厳及び権利擁護の取り組みを最重点課題として取り組む  
「人間の尊厳」と権利擁護に取り組み、それが日々の職員の支援、行動、判断に反映されるようにする。また虐待を起こさないチーム作りと虐待を許さない組織づくりに取り組むこととする。
3. 部門として共に働く職員の採用に取り組み、採用された職員を支援する制度を実施する。また、次世代を担う職員を育成するための研修に取り組む。
4. 利用者さんが安心できる生活、豊かな生活を築く  
新型コロナウイルス感染防止に努めながら、利用者の生活が豊かにならために日々のひとつひとつの支援と介助を大切にしながら取り組む。
5. 利用者さんの生活を充実するための支援に取り組む  
高齢化による介護面や医療面での支援を必要としている利用者が、安心して過ごすことができる体制を整えるとともに安全な介護を補助するための介護機器を検討し導入する。また、強度行動障害のある利用者が感じている「ストレス」と「不安」の理解を深め構造化等に取り組むこととする。
6. ICT 機器及び介護機器の活用により利用者の支援や事故防止に取り組むとともに、機器のデ

ータを読み取りながら支援に活かすこととする。

7. 山梨事業部の課題を解決することのできる連携と協働のできる組織にする。

8. 職員の意識・資質・専門性の向上とチームワーク力の向上

職員1人1人が主体的に業務に取り組み、目的の達成に向けた意識の共有化、チームワークの向上のために職員相互のコミュニケーションの量と質を高めていく。また障害福祉に携わる専門職員として必要な知識、技術の習得のための取り組みを実施する。また法人、障害福祉部門の研修等の取り組みと連動させながら職員育成の体制を築いていく。

**【施設入所支援目標利用率】 利用定員 122 名**

2022 年度実績	2023 年度見込み	2024 年度目標
95.5%	97.5%	98.0%

**【生活介護目標利用率】 利用定員 154 名**

2022 年度実績	2023 年度見込み	2024 年度目標
84.8%	80.1%	85.0%

**【短期入所目標利用率】 利用定員 8 名 (利用不可日除いた利用率)**

2022 年度実績	2023 年度見込み	2024 年度目標
5.5%	5.0%	30%

**【施設・設備整備計画】**

◎GHP 交換 1 系統 (16 系統)	8000 千円
◎低濃度 PCB 交換処理費	5870 千円
◎変圧器交換工事	検討中
◎屋上補修費	2500 千円
◎支援 2 課ガス乾燥機	750 千円
◎GHP 1 万時間点検	700 千円
◎エレベーター修理費	620 千円
◎通所支援課非常階段	見積依頼中
◎通所支援課スロープ手摺修繕	見積依頼中
◎支援 1 課 脱衣場の床の張替え	400 千円
◎支援 1 課 個室手摺設置	250 千円
◎支援 4 課 風呂場手摺設置	250 千円
◎支援 4 課 テーブル、ソファ購入	200 千円
◎防火扉ラッチ交換	130 千円
◎緊急用車いす	50 千円
◎支援 3 課風呂場介助椅子	40 千円
◎食器具	100 千円
寄付等による購入検討	
◎学園車購入 (車椅子仕様)	
◎御粥・軟飯用炊飯器	
◎眠りSCAN (レンタル)	

事業所名 : 富士聖ヨハネ学園 診療所

### 【重点運営方針】

#### 1. 利用者の健康管理

利用者個々の健康状態の把握、体調不良の早期発見と迅速な対応を行えるように努める。また体力低下や持病、ターミナル期にある利用者の体調を把握し、それぞれの状態に応じて安心して落ち着いた生活が送れるように関係部署と協力して支援に取り組む。内科・精神科主治医の診察、地域の医療機関との連携が円滑に図れるように努め、利用者の健康を総合的に支えるための適切な対応を目指す。

コロナ対応のため受診や入院等医療機関の利用が困難になっている現在、健康支援の窓口、橋渡しの役割を果たし各関係者との情報や思いの共有、意見の調整を図る役目を担っていく。また、職員の健康のためにも必要な役割を果たす。

#### 2. 利用者の暮らしをささえるための看護

PT（理学療法士）、ST（言語療法士）、食事サービス課、支援課と協力し利用者が現在の健康状態を維持できるようリハビリテーションや安全な食事の継続を目指して情報を共有し、利用者が健やかな暮らしを送れるよう看護面からアプローチしていく。

#### 3. 感染症予防対策の取り組み

感染症（コロナ、インフルエンザ、ノロウイルス等）予防の対策及び感染した利用者の看護と拡大防止に取り組む。利用者、職員の感染防止策として正しい知識と技術の取得を目指して必要に応じた講習、勉強会を開催する。

特にコロナウイルス対策として保健所、医療機関との窓口となり、指示が速やかに行き渡り確実な実施に努める。

#### 4. 看護技術の向上

利用者の行動特性、体力、高齢化など健康状態の個人差は年々大きくなる現状の中、それぞれの必要に応じた適切な医療的対応ができるよう、研修等にも参加して知識の取得・スキルアップに取り組む。

また、基盤となる医療的知識や基礎技術を他職種とも共有を図り、利用者の「今」を共に理解し支えていくことを目指す。

### 【施設・設備整備計画】

今年度は、電子カルテの導入を視野に検討する年度にしたいと考えている。

ここ数年で利用者の身体・精神面での高齢化や様々な疾患が出現してきている現状である。また知的障害や行動特性から疾患の変化は、予想以上に進んでいる。そのため嘱託医が利用者の状態把握を行うのに、スムーズに情報収集が可能な電子カルテが必要だと考えている。そして、看護側も利用者のデータベースや日々の看護記録を電子カルテで作成し、健康管理を目指していきたい。これらのことから電子カルテの導入が必要だと考える。

◎電子カルテ 検討中

## 拠点区分名：富士北麓聖ヨハネ支援センター

### 【拠点目標】

生まれ育った地域で、障害のある人達もない人達も、その人らしい“生”を享受することが出来るよう、福祉的価値観、人間観に基づいた支援を行い、法人理念の実現を図る。

事業所名	：富士北麓聖ヨハネ支援センター
サービス区分名	：生活介護事業・就労継続支援B型事業・短期入所事業

### 【重点運営方針】

#### 生活介護

1. 多様な日中活動プログラムの提供及びプログラムの質の向上
2. 介護及び医療的ケアの知識・実践技術の向上 研修への取り組み
3. 一人一人が日々の活動を通して、潤いの中にもメリハリがある生活環境の創造
4. 地域社会との連携の摸索

#### 就労継続支援B型

1. SNS等を活用し情報発信を行い、販路、顧客の拡大、受注の拡大を行う。
2. 利用者の特性に合った自製品の開発
3. 営業活動の活発化による職員の工賃向上意識の高揚

#### 短期入所事業

1. センター利用者だけでなく、さぼーとヨハネを利用されている方の計画書に基づいて利用を行う。
2. 学園との情報共有・基幹相談・計画相談と連携して地域を支える。  
利用者の安定・家族のレスパイトなど
3. 地域生活拠点事業の利用依頼があれば、積極的な受け入れを行う。(支援体制を整える)

#### 共通

1. 福祉的価値観、人間観を学び法人理念の具現化に取り組む
2. 強度行動障害等、障害特性の基礎的学習を重ね、個々のケースへの対応力を養う
3. 地域社会との連携により各自が生きがいを感じられる日々を送れるよう創意工夫を行う。
4. 感染症対策を継続し、施設内感染が起これないように留意する。

### 【目標利用率】 利用定員 生介 35名 + 就労 B15名 計 50名 短期 3名

	2022年度実績	2023年度見込み	2024年度目標
生活介護	83.0%	77.1%	83.0%
就労継続B	67.0%	67.7%	70%
短期入所	61.0%	73.5%	80%

### 【施設・設備整備計画】

- |                     |        |
|---------------------|--------|
| ◎砂利駐車場 整備           | 200千円  |
| ◎リモートネットワークシステム     | 200千円  |
| ◎センター内駐車場に防犯用カメラの設置 | 50千円   |
| ◎給湯設備ボイラー交換         | 2000千円 |

事業所名 : 河口湖聖ヨハネケアビレッジ  
 富士吉田聖ヨハネケアビレッジ  
 (寿第1ホーム・寿第2ホーム)  
 サービス区分名 : 共同生活援助

**【重点運営方針】**

1. 自立した生活の源である「健康」の維持が図れるよう細心の注意を払った支援を行う。
2. 個別支援計画の実践と家族的な集団的アプローチのバランスのとれた支援を行う。
3. 利用者の希望に沿った豊かな生活や体験の模索を行う。
4. 障害特性の基礎的学習を重ね、個々のケースへの対応力を養う。
5. 感染症対策を継続し、施設内感染が起これないように留意する。

河口湖聖ヨハネケアビレッジ

**【目標利用率】 利用定員 9名**

2022年度実績	2023年度見込み	2024年度目標
99.7%	100%	100%

富士吉田聖ヨハネケアビレッジ (寿第1ホーム、寿第2ホーム)

**【目標利用率】 利用定員 13名 (寿第1ホーム6名、寿第2ホーム7名)**

2022年度実績	2023年度見込み	2024年度目標
91.7%	92%	95%

**【施設・設備整備計画】**

なし

事業所名 : 寿聖ヨハネ短期入所  
 サービス区分名 : 短期入所事業

**【重点運営方針】**

1. 自立した生活の源である「健康」の維持が図れるよう細心の注意を払った支援を行う。
2. 個別支援計画の実践と家族的な集団的アプローチのバランスのとれた支援を行う。
3. 利用者の希望に沿った豊かな生活や体験の模索を行う。
4. 障害特性の基礎的学習を重ね、個々のケースへの対応力を養う
5. 感染症対策を継続し、施設内感染が起これないように留意する。

**【目標利用率】 利用定員 1名**

2022年度実績	2023年度見込み	2024年度目標
44.8%	96.4%	100%

**【施設・設備整備計画】**

なし

事業所名 : さぼーとヨハネ  
サービス区分名 : 相談支援事業

**【重点運営方針】**

1. 地域在住の利用者・富士聖ヨハネ学園入所・生活介護事業・富士北麓聖ヨハネ支援センター利用者の「サービス等利用計画書」の作成
2. 基幹相談支援センター及び圏域マネージャーとの協働体制の確立

**【サービス等利用計画書作成人数】**

2022 年度実績	2023 年度見込み	2024 年度目標
246 人	250 人	255 人

**【施設・設備整備計画】**

◎さぼーとヨハネ 相談員専用車の購入 (4WD) (センター送迎用と共用) 300 千円

## 拠点区分名：障害福祉部門 小金井

### 【拠点目標】

1. 利用者の人権を尊重し、利用者の皆さんが、地域社会の中で、一人ひとりの自立した生活や豊かな人生が可能となるよう支援する。
2. 地域に於いて生活する障害者及びその家族が日々安心して生活できるよう支援する。また、地域の社会資源として多くの方に利用していただけるように努める。

事業所名 : 小金井聖ヨハネケアビレッジ  
サービス区分名 : 共同生活援助事業

### 【重点運営方針】

1. 利用者の意思を汲み取り利用者のニーズに沿った個別支援計画を作成し、利用者個々に合わせた支援に取り組む。
2. 利用者個々の障害特性に応じた適切な配慮を行い利用者の意向を尊重した生活ができるよう支援する。
3. 高齢化による介護面での支援を必要としている利用者が安心・安全に過ごすことが出来る体制を整えるとともに医療との連携を図る。利用者個々の健康状態を把握すると共に、疾病等の早期発見・早期治療に努める。
4. 新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス等の感染症予防対策及び感染者の介護、感染拡大防止に取り組む。行政施策等々最新の情報を確認・共有し迅速に対応する。
5. 研修計画を作成。法人内外の研修に参加し、知識・支援技術の向上、更にサービスの質の向上を図る。
6. 働きやすい職場環境の構築と職員の資質の向上を図り、次世代を担う人材育成に取り組む。

### 【目標利用率】 利用定員 27名

ユニット名	利用定員	2022年度実績	2023年度見込み	2024年度目標
本町1	7名	100%	100%	100%
本町2	7名	100%	100%	100%
本町3	4名	100%	100%	100%
貫井北町	2名	100%	100%	100%
梶野町	7名	100%	100%	100%
合計	27名	100%	100%	100%

### 【施設・設備整備計画】

- ◎本町 エアコン交換 385千円  
本町 エレベーター修理 743千円

事業所名 : 緑町聖ヨハネケアービレッジ

サービス区分名 : 共同生活援助事業

### 【重点運営方針】

1. 利用者の意思を汲み取り利用者のニーズに沿った個別支援計画を作成し、利用者個々に合わせた支援に取り組む。
2. 利用者個々の障害特性に応じた適切な配慮を行い利用者の意向を尊重した生活が送れるよう支援する。
3. 高齢化による介護面での支援を必要としている利用者が安心・安全に過ごすことが出来る体制を整えるとともに医療との連携を図る。利用者個々の健康状態を把握すると共に、疾病等の早期発見・早期治療に努める。  
高齢、または身体機能の低下が著しい利用者については日常生活動作等の確認を行い、地域生活の継続が困難または事故等のリスクが高い場合には必要に応じて適切なサービスに繋がられる様、関係機関と緊密に連携し適切な対応に務める。
4. 新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス等の感染症予防対策及び感染者の介護、感染拡大防止に取り組む。行政施策等々最新の情報を確認・共有し迅速に対応する。
5. 研修計画を作成。法人内外の研修に参加し、知識・支援技術の向上、更にサービスの質の向上を図る。
6. 働きやすい職場環境の構築と職員の資質の向上を図り、次世代を担う人材育成に取り組む。

### 【目標利用率】 利用定員 18名

2022年度実績	2023年度見込み	2024年度目標
100%	100%	100%

### 【施設・設備整備計画】

- |             |       |
|-------------|-------|
| ◎空気清浄加湿器 6台 | 240千円 |
| ◎エアコン清掃 14台 | 200千円 |
| ◎食堂用テレビ     | 100千円 |



事業所名 : 小金井聖ヨハネ短期入所  
サービス区分名 : 短期入所事業

**【重点運営方針】**

1. 自治体担当部署及び関係機関と連携しながら、必要度合いの高い方がスムーズに利用できるよう連絡調整体制を強化し、必要時や緊急時においても利用できる体制にする。
2. 強度行動障害等、対応が困難な利用者の受け入れ態勢を整え、可能な限り受け入れを行う。
3. 短期入所事業の利点を活かして、多くの皆様に利用していただけるよう新規利用及び定期的に繰り返し利用される方の利用手続を簡便にするなど、利用受付、利用相談体制を整える。
4. リネン消毒、洗濯、など感染症等の予防、環境整備、保清に努める。

**【目標利用率】 利用定員 4名**

2022 年度実績	2023 年度見込み	2024 年度目標
24.6%	45%	35%

**【施設・設備整備計画】**

なし

事業所名 : 緑町聖ヨハネ短期入所  
サービス区分名 : 短期入所事業

**【重点運営方針】**

1. 自治体担当部署及び関係機関と連携しながら、必要度合いの高い方がスムーズに利用できるよう連絡調整体制を強化し、必要時や緊急時においても利用できる体制にする。
2. 強度行動障害等、対応が困難な利用者の受け入れ態勢を整え、可能な限り受け入れを行う。
3. 短期入所事業の利点を活かして、多くの皆様に利用していただけるよう新規利用及び定期的に繰り返し利用される方の利用手続を簡便にするなど、利用受付、利用相談体制を整える。
4. リネン消毒、洗濯、など感染症等の予防、環境整備、保清に努める。

**【目標利用率】 利用定員 2名**

2022 年度実績	2023 年度見込み	2024 年度目標
42%	22.5%	10%

**【施設・設備整備計画】**

なし

事業所名	: 小金井聖ヨハネ支援センター
サービス区分名	: 生活介護事業

**【重点運営方針】**

1. 障害特性等への知識や理解を深めるため積極的に研修への参加を進める。
2. 個別支援計画の共有を図り、適切なアセスメント・モニタリングを実施する。
3. 安心・安全なサービスが提供できるよう職員配置、設備を整える。
4. 各種イベントを計画し、安心・安全なよりよい生活の場を目指す。

**【目標利用率】 利用定員 25名**

2022 年度実績	2023 年度見込み	2024 年度目標
79.1%	79.8%	80%

**【施設・設備整備計画】**

なし

事業所名	: 小金井聖ヨハネ支援センター
サービス区分名	: 就労移行支援事業・定着支援

**【重点運営方針】**

1. 企業就労へ結びつけられるように、ハローワーク、障害者職業センター、就労支援センターとの連携を図る。
2. 就労した方の企業を定期的に訪問。適時、面談を行い就労継続できるように支援する。
3. 企業実習・庁内実習などを重ね作業の習得を目指し、社会性・マナーを身に付ける。
4. 利用定員 10 名に対し現在の利用者は 1 名。積極的に新規利用者の獲得を目指す。
5. 企業定着し就労継続できるように、適時、訪問や面談などを実施する。

**【目標利用率】 利用定員 10名**

2022 年度実績	2023 年度見込み	2024 年度目標
29%	16.3%	10%

**【施設・設備整備計画】**

なし

事業所名 : 小金井聖ヨハネ支援センター

サービス区分名 : 就労継続支援B型事業

### 【重点運営方針】

1. 適時、作業内容と工賃の見直しを行い、よりよい作業環境を提供する。
2. イベントや地域活動へ積極的に参加し社会性・マナーを身に付け、より良い人間関係を構築できるように支援する。
3. パン工房では製造から販売までの作業工程の見直しと構築を繰り返し、利用者が多くの作業に携わることができるよう環境を整える。
4. 近隣他市の支援学校と連携を強め、新規利用者の獲得を図る。

### 【目標利用率】 利用定員 25 名

2022 年度実績	2023 年度見込み	2024 年度目標
70.6%	77.5%	78%

### 【施設・設備整備計画】

- ◎パン販売用ラック等 200 千円
- \* 厨房
  - ◎エアコン清掃 100 千円
  - ◎床清掃 100 千円
  - ◎設備維持管理修繕費 500 千円

事業所名 : 小金井聖ヨハネワークセンター

サービス区分名 : 就労継続支援B型事業

### 【重点運営方針】

1. 地域社会の中で、自立した生活や豊かな人生が可能となるよう支援する。
2. 障害特性に合った作業を提供し、働く生きがいを見つけられるよう支援する。
3. 実習や実践的な作業体験を重ね作業の習得を目指し、よりよい人間関係を構築し社会性、マナー身に付ける。
4. 地域との関わりの場を広げ、各種イベントに積極的に参加する。
5. 支援センター就労B型と連携してパンや物品販売を行い、利用者の働ける場を提供し工賃向上を目指す。

### 【目標利用率】 利用定員 20 名

2022 年度実績	2023 年度見込み	2024 年度目標
93%	87.1%	89.5%

### 【施設・設備整備計画】

- ◎セラナ入替 2,000 千円

業所名 : ふらっとヨハネ

サービス区分名 : 相談支援事業

### 【重点運営方針】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律および児童福祉法に基づき指定計画相談支援の円滑な運営を図る。また、ヨハネ会の理念のもと利用者本人の人権を尊重し、必要な利用計画を作成するとともに、「サービス等利用計画」に基づく障害福祉サービスの提供が確保されるよう、関係機関との連絡調整等を行う。

相談支援員が毎月行う「サービス等利用計画」のモニタリング、及び更新に関する計画等が、スムーズに受けられるように「計画相談システム」を有効に活用しながら進めていく。

### 【サービス等利用計画書作成人数】

2022 年度実績	2023 年度見込み	2024 年度目標
145 人	145 人	140 人

円滑な運営と相談支援専門員の無理のない相談体制が出来るように利用者数を調整している。

### 【施設・設備整備計画】

なし

## 拠点区分名：障害福祉部門 清瀬

### 【拠点目標】

1. 利用者の人権を尊重し、利用者の皆さんが、地域社会の中で、一人ひとりの自立した生活や豊かな人生が可能となるよう支援する。
2. 地域に於いて生活する障害者及びその家族が日々安心して生活できるよう支援する。また、地域の社会資源として多くの方に利用していただけるように努める。

事業所名	: 清瀬聖ヨハネケアビレッジ
サービス区分名	: 共同生活援助事業

### 【重点運営方針】

1. 利用者の意思を汲み取り利用者のニーズに沿った個別支援を作成し、利用者個々に合わせた支援に取り組む。
2. 利用者個々の障害特性に応じた適切な配慮を行い利用者の意向を尊重した生活が送れるよう支援する。
3. 高齢化による介護面での支援を必要としている利用者が安心・安全に過ごすことが出来る体制を整えるとともに医療との連携を図る。利用者個々の健康状態を把握すると共に、疾病等の早期発見・早期治療に努める。  
高齢、または身体機能の低下が著しい利用者については日常生活動作等の確認を行い、地域生活の継続が困難または事故等のリスクが高い場合には必要に応じて適切なサービスに繋がられる様、関係機関と緊密に連携し適切な対応に務める。
4. 新型コロナウイルス・インフルエンザ・\*ノロウイルス等の感染症予防対策及び感染者の介護、感染拡大防止に取り組む。行政施策等々最新の情報を確認・共有し迅速に対応する。
5. 研修計画を作成。法人内外の研修に参加し、知識・支援技術の向上、更にサービスの質の向上を図る。
6. 働きやすい職場環境の構築と職員の資質の向上を図り、次世代を担う人材育成に取り組む。

### 【目標利用率】 利用定員 28 名

	利用定員	2022 年度実績	2023 年度見込み	2024 年度目標
下清戸 1	7 名	100%	100%	100%
下清戸 2	7 名	100%	100%	100%
中清戸 1	7 名	100%	100%	100%
中清戸 2	7 名	100%	100%	100%
合計	28 名	100%	100%	100%

### 【施設・設備整備計画】

- |      |                |        |
|------|----------------|--------|
| ◎下清戸 | LED工事          | 550 千円 |
| ◎下清戸 | ダイニングセット 2 セット | 300 千円 |
| ◎中清戸 | ダイニング用椅子 16 脚  | 128 千円 |
| ◎中清戸 | 冷蔵庫 2 台        | 400 千円 |

- ◎除草シート 100 千円
- ◎ハイゼットカーゴ入替 1,500 千円

事業所名 : 清瀬聖ヨハネ短期入所  
 サービス区分名 : 短期入所事業

**【重点運営方針】**

1. 自治体担当部署及び関係機関と連携しながら必要度の高い方がスムーズに利用できるよう連絡調整体制を強化し、必要時や緊急時においても利用できる体制にする。
2. 短期入所事業の利点を活かして、多くの皆様に利用していただけるよう新規利用及び定期的に繰り返し利用される方の利用手続を簡便にするなど、利用受付、利用相談体制を利用しやすいように見直し改善する。
3. 職員の短期入所事業の必要度や困難ケースへの対応などの理解や認識を高めてあらゆるケースに対応できる体制を作っていく。
4. リネン消毒・洗濯等感染症等の予防や環境整備、保清に努める。

**【目標利用率】 定員 2 名**

2022 年度実績	2023 年度見込み	2024 年度目標
12.8%	20.4%	19.6%

**【施設・設備整備計画】**

なし

事業所名 : 清瀬聖ヨハネ支援センター  
 サービス区分名 : 生活介護事業

**【重点運営方針】**

1. 年齢に応じた健康管理を徹底し、健康で明るく楽しい活動ができるよう支援する。
2. 利用者の活動の質の向上を目的とした個別支援計画の策定と実施、年 2 回または必要に応じたモニタリングと評価を行い、本人・家族との話し合いを継続する。
3. 内部・外部の研修機会を設けるとともに、自己研鑽等の支援も行い、支援者としての質の向上を目指す。
4. 職員はチームの一員であることを自覚するとともに、主体的かつ前向きに一人一人が責任のある業務遂行に務める。
5. 地域の障害福祉関係機関や福祉事業者とも積極的に交流、協働し、地域の社会資源としての役割を担う。

**【目標利用率】 定員 20 名**

2022 年度実績	2023 年度見込み	2024 年度目標
104.3%	102.8%	103.6%

**【施設・設備整備計画】**

◎エアコン 3台 300 千円

◎食堂用椅子 5脚 150 千円

\*厨房

◎エアコン清掃 100 千円

◎床清掃 100 千円

◎設備維持管理修繕費 200 千円

## 2. 高齢福祉部門

### 【中期経営計画・全体方針】

2024年度は、以下に示す第五期中期経営計画（2023年度～2025年度）の2年目にあたる。第五期中期経営計画の経営計画を着実に遂行していくことを前提とし、ヨハネホームの入所者数を回復したうえで健全な施設運営をしていくための人材確保・人材定着・人材育成を計画的かつ確実にすすめること、本町センターの次期指定管理受託（2026年度）に向けた事業方針を定めること、桜町センター事業の選択と集中を推進することに注力していく。

また、ヨハネホーム建て替えに向けた計画や手続き・申請などを各関係機関と相談・調整しながら確実にすすめていく年度としたい。

### 《高齢福祉部門における基本的考え方》

- 1、 事業運営について
  - (ア) 法人理念のもと、ご利用者様・ご家族様・地域の方が安心して生活できるようにサービス提供を行う。
  - (イ) 部門全体として今後歩むべき道（方針）を明確に示し、その方針に向って職員が一致して取り組む。
  - (ウ) 事業運営を迅速かつ的確に実施するための組織体制の見直しを行う。
  - (エ) 法律に基づく運営及び法律遵守の徹底を行う。
- 2、 経営管理について
  - (ア) 各施設適正な資金収支差額での経営管理を行う。
  - (イ) 事業収入に見合った支出管理を行う。
- 3、 人材の確保・育成について
  - (ア) 事業運営や経営を主体的に担っていける人材を育成する。
  - (イ) 人事考課の導入を実現する。
  - (ウ) 部門間異動・交流により、人材の適性配置や事業の活性化を図る。
- 4、 地域における公益的な取り組みについて
  - (ア) 地域の相談窓口としての役割を果たす。
  - (イ) 地域の困りごとに耳を傾け、必要があれば迅速に対応する。
  - (ウ) 福祉二次避難所としての機能を果たす。

### 《高齢福祉部門の取り組み》

- (ア) 医療と連携した安定的サービス体制の提供
- (イ) 法制度に則ったガバナンス強化の施策実施
- (ウ) 改築に向けた収支改善
- (エ) 間接部門である事務部門の統合と業務の効率化
- (オ) 自己実現に向けた教育研修
- (カ) 職員の安定確保・定着
- (キ) 人事考課制度の実施
- (ク) 公益的取り組みの推進



### 【経営方針】

- (1) 健全経営を目指した経営改革の推進
- (2) 人と組織の人格的成長をめざした人財育成
- (3) ご利用者様から選ばれ、職員から働きたいと思われ、コミュニティから関わりたいと思われる組織づくり

### 【サービス方針】

- (1) 人格を尊重した福祉の実践
  - ・ひとり一人の平等と人権の尊重
  - ・その人らしさの追求
  - ・ゆしみ、張りあい、心地よさの追求
- (2) 安全と安心の提供（相談支援、ケア、食事、健康管理、建物設備）
- (3) 地域との共生（地域への貢献・地域との協働）

### 【職員行動指針】

- (1) 私たちは、ご利用者のプライドを傷つけないように丁寧に語りかけます。
- (2) 私たちは、優しく温かみのある対応をします。
- (3) 私たちは、穏やかな雰囲気を大切にし、心をこめ、誠実に支援します。
- (4) 私たちは、人を愛し、思いやりの心を持って、その人の必要に応えます。
- (5) 私たちは、謙虚で品位のある接し方をします。
- (6) 私たちは、相談・連絡・報告を励行し規律を守り業務を遂行します。
- (7) 私たちは、Plan（計画）⇒Do（実行）⇒Check（振り返り）⇒Action（改善）のサイクルに則った仕事の仕方を身につけます。

施設名：◎桜町聖ヨハネホーム

(介護老人福祉施設・短期入所生活介護)

◎桜町高齢者在宅サービスセンター

(通所介護・認知症対応型通所介護・総合事業通所型訪問型・  
訪問介護・訪問入浴介護・居宅介護支援・地域支援等受託事業)

○小金井きた地域包括支援センター

(総合相談等…高齢福祉受託事業) (介護予防プラン)

◎本町高齢者在宅サービスセンター

(通所介護・認知症対応型通所介護)

(食の自立支援事業・地域支援受託事業)

## ■桜町聖ヨハネホーム

### 【施設目標】

ヨハネホームを生活の場とされているご利用者様の多様化する希望や要望に対応したサービスを多職種連携の下、誠意をもって提供する。

### 【重点取組項目】

- (1) 職員間の相互理解の為に積極的にコミュニケーションを図り、業務効率化の為に改善案等意見を出しやすい環境に改善する。
- (2) 職員は社会人・組織人としての常識・倫理観を持った行動・言動に留意する。
- (3) 開かれた施設であり続けるよう、地域の必要に答えていく。

### 【生活支援課 目標】

#### (1) 介護係

目標1：ご利用者様が安心して穏やかに過ごせるようにする。

目標2：人材の育成を重視し職員の定着に繋げる。

目標3：サービス・業務の標準化、改善をおこない安定した財務に貢献する。

#### (2) 生活相談係

目標1：ご利用者とご家族をつなぎます。

目標2：ご家族と職員をつなぎます。

目標3：ご利用者様の尊厳の保持とその人らしさに留意した終末期の意向を本人、ご家族と共に考えます。

#### (3) 医務係

目標1：ご利用者様の疾病の予防、早期発見、早期治療に繋げる。

目標2：看取りに関してご利用者様やご家族の意向に沿った援助をする。

目標3：業務の効率化を図る。

#### (4) 機能訓練担当

目標1：ご利用者様の日常生活動作能力の維持・機能低下の遅延を図る。

目標2：ご利用者様の心身の活性化を図る。

目標3：ご利用者様に対して生活機能維持が出来るよう各係との連携を継続する。

## (5) 栄養係

- 目標1：食事の満足度向上に対する取り組みを行い、日々の生活に楽しみが持てる食の提供に努める。
- 目標2：食に関わる支出の削減に取り組み、財務改善につなげる。
- 目標3：個人の栄養状態、摂食嚥下状態を総合的に検討できるよう調整する。
- 目標4：業務、食品安全マネジメントシステムを見直すとともにBCPを策定する。

### 【入所者受入れの方針】

離職者にもなう介護職員・看護職員の人員の関係から、新規入所の受入れを中止してきたが、職員の充足度が進んでいることから、4月より毎月2名ずつ、新規ご利用者様の受入れを再開し、11月までに定員106名に対し入院者を除いて100名の入所者数を目指すことを方針とする。

### 【ヨハネホーム 数値目標】

事業名	2022年度実績	2023年度見込	2024年度目標
介護老人福祉施設 入所サービス 定員106名	87.1名 利用率 82.2%	91.1名 利用率 86.0%	94.3名 利用率 89.0%
短期入所生活介護 ショートステイサービス 定員 8名	7.1名 利用率 89.8%	5.8名 利用率 72.5%	3.5名 利用率 43.8%

### 【施設・設備整備計画】

(単位：千円)

第1四半期 (4-6月)		第2四半期 (7-9月)		第3四半期 (10-12月)		第4四半期 (1-3月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
PAS交換	1200	カーテンレール修繕	150	車椅子購入	200		
自家発電機修繕	300	二人掛テーブル購入	150				
製氷機購入	250	1階CW室冷蔵庫購入	150				

## ■桜町高齢者在宅サービスセンター・本町高齢者在宅サービスセンター

### 【在宅サービス部共通目標】

- (1) 誰もが安心して老い～看取りまでを迎えられるようご利用者様、ご家族様の立場に立って考え、一丸となって支援します。
- (2) 組織における方針や方向性を理解・共有し、連携と協働をすすめます
- (3) 謙虚な姿勢を持ち、相手を尊重したコミュニケーションでチーム力を向上します。
- (4) 数値目標を持ち、ご利用者・ご家族様のニーズに適ったサービス提供、安心して利用できるサービス提供に取り組みます。

## ■ 桜町高齢者在宅サービスセンター

### 【在宅サービス課 桜町 目標】

#### 1 通所介護・受託事業係 (通所介護)

- (1) ご利用者様、ご家族様の立場に立ち、安心して穏やかにご利用できるサービスを提供する。
- (2) やりがいを持って仕事に取り組むことができ、気持ちよく働ける職場環境を作る。
- (3) 利用率目標を立て健全経営・財務安定を目指す。

本年度は年 13 日の祝日営業を行い、年間 306 日営業とする。

- ◎ 一般型通所介護は 80% (1 日あたり 24 名) とする。
- ◎ 認知症対応型通所介護は 70.8% (1 日あたり 17 名) とする。
- ◎ 総合事業通所型サービスは 75% (1 日あたり 7.5 名) とする。

#### 2 訪問サービス係 訪問入浴 (桜町訪問入浴ステーション)

- (1) 小規模であるが現状のサービス提供の内容・質は維持していく。
- (2) 感染症を予防し、介護ニーズ・医療ニーズに応えられるサービスを維持する。

#### 3 訪問サービス係 訪問介護 (桜町ホームヘルプステーション)

- (1) 日頃から体調管理に努め、良い支援、喜ばれるサービスを継続する。
- (2) 業務を円滑に遂行するために必要な研修を行い、利用者ニーズと法令に対応する。
- (3) 数値目標 (週 90 件の訪問) を意識し財務の安定に貢献する。

#### 4 居宅介護支援係 (桜町ケアマネジメントセンター)

- (1) ご利用者様の抱える課題をしっかりと把握し、ともに解決に向けて取り組む。
- (2) 法人内事業所や地域の事業者と連携し、よりよいサービスを提供する。
- (3) 感染症や災害時における BCP の研修・訓練を行い、実践できるようにしていく。
- (4) 事業所全体で月 170 件プラン作成を目標とし、減算のないよう運営基準遵守する。

#### 5 地域包括支援係 (小金井きた地域包括支援センター)

- (1) 誰もが住み慣れた町で安心して暮らし続けられるよう関係機関と連携し支援する。
- (2) 個人・チームの業務を効率的に進められるよう、コミュニケーションを大切にし、働きやすい職場を目指す。
- (3) 社会資源の掘り起こしを地域の住人と共に行い、安心して過ごせる居場所づくりと運営が円滑に行えるよう支援する。
- (4) 利用者・家族の顕在化していないニーズを掘り起こし、適切なサービスに繋ぐ。

**【桜町センター 数値目標】**

事業名	2022 年度実績	2023 年度見込	2024 年度目標
総合・一般通所介護 (利用率)	72.5%	75.0%	80.0%
認知症通所介護 (利用率)	63.0%	60.0%	70.8%
訪問入浴 (入浴件数)	435件	245件	208件
訪問介護 (訪問件数)	4,641件	4,600件	4,680件
居宅介護支援 (プラン作成件数)	1,940件	1,960件	2,040件
地域包括支援 (予防プラン件数)	3,884件	4,080件	4,080件

(単位：千円)

事業名	2022 年度実績	2023 年度見込	2024 年度目標
通所介護	127,774	130,000	135,700
訪問介護	16,110	17,000	16,800
訪問入浴	6,310	3,800	3,000
居宅介護支援	34,136	35,000	35,000
地域包括支援 (予防プラン)	15,407	16,400	16,400
計	199,737	202,200	206,900

**【施設・設備整備計画】**

(単位：千円)

第1 四半期 (4-6 月)		第2 四半期 (7-9 月)		第3 四半期 (10-12 月)		第4 四半期 (1-3 月)	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
高圧気中開閉器 (PAS) 交換	1,306	ノート PC 購 入 (包括：6 台)	760	中古福祉 車両購入	2,500	事務キャビネ ット購入	100
高圧洗浄機購入	150	全館エアコン クリーニング	400				
ノート PC 購入 (4 台)	400						

## ■ 本町高齢者在宅サービスセンター

### 【在宅サービス課 本町 目標】

#### 1 通所介護・認知症対応型通所介護

(1) 祝日の一部営業に取組み年13日間とし、年間営業日数を306日とする。また、予算計画にしたがい利用率目標を立て実施する。

◎利用率は一般デイ・総合事業が80%（1日20人）

◎認知症対応デイが80%（1日9.6人）とする。

～財務の視点～

(2) 風通しが良く、気持ちよく働ける職場をつくる

～人財育成の視点～

(3) 相手（ご利用者様・ご家族様）の立場に立ち、ご利用初日から終結する日までご利用者様が主体的に、安心して穏やかに過ごせる支援に取り組む。

～サービス改善の視点～

#### 2 食の自立支援事業

(1) 効率的で効果的な給食（配食）サービス提供体制を確立する。

(2) ご利用者様のゆしみや喜び、満足感につながる配食サービスを提供する。

(3) 食の自立支援事業BCPへの取り組み。

### 【本町センター 数値目標】

事業名	2022年度実績	2023年度見込み	2024年度目標
通所介護・認知 予防・一般デイ 25名 認知デイ 12名	78.6%	75.0%	80.0%
食の自立支援 80食/日	104.1%	104.0%	104.0%

(単位：千円)

事業名	2022年度実績	2023年度見込み	2024年度目標
通所介護	100,400	100,800	105,800
栄養事業	41,000	41,000	34,200
計	141,400	141,800	140,000

### 【施設・設備整備計画】

(単位：千円)

第1四半期（4-6月）		第2四半期（7-9月）		第3四半期（10-12月）		第4四半期（1-3月）	
件名	金額	件名	金額	件名	金額	件名	金額
ノートPC（2台）購入	200	栄養コンビオープン（中古）購入	700				

### 3. 医療部門

#### 拠点区分名：桜町病院

事業所名	：桜町病院
サービス区分名	：生計困難者の為に無料・低額な料金で診療を行う事業（桜町病院）

#### 【理念・方針】

##### <理念>

法人基本理念に同じ

##### <桜町病院の基本方針>

1. 地域の医療機関や福祉施設と密接な連携を保ち、地域に根ざした信頼される病院運営をめざします。
2. 患者さんの全人的（身体的、精神的、社会的、霊的）ケアを行います。
3. 医療従事者の力を結集した患者さん中心の総合的なチーム医療を行います。
4. 常に自己研鑽に努め、質の高い、安全・安心な医療を提供します。
5. 患者さんの声に誠心誠意耳を傾けます。

#### 【拠点の目標】

コロナ禍による外来・入院患者数の大幅減少に伴い、大きな赤字が続いたここ数年間であったが、2023年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、外来・入院ともに受診患者数の回復は見られていない。加えて、常勤医師の予定外の退職が続き、その補充に時間が掛かったことから、2023年度の収支も厳しいものになるであろうことが予想される。

このような状況にあって、2024年度は当然ながら収支の改善を最優先の目標としなければならないが、従来と同じことを続けるだけでは、収入の確保（患者数の確保）も支出の削減も難しいことは、ここ数年間の状況を見れば明らかである。経営側と職員とで危機感を共有しつつ、今までにない施策を持って臨む必要があり、そのための目標と重点取組項目を以下の通り定める。

1. 経営の健全化、安定化
2. 地域住民のニーズ、および将来の医療需給を見据えた診療機能の整理・再編
3. 地域連携の強化
4. 働きがいを感じることでできる職場環境の創出
5. PDCAサイクルを迅速、かつ確実に実行するための組織体制の整備

#### 【重点取組項目】

1. 経営の健全化、安定化
  - (1) 安定的な収入確保
    - ①診療報酬改定への適切な対応、および施設基準の新規取得により診療単価の向上を目指す
    - ②分娩患者数の確保のため、広報（SNSやホームページ等）活動の充実を図る

- ③外来患者数の確保、およびそこから入院を増やすため、外来診療時間を拡大する
- ④検診・健診、人間ドックの受入枠拡大および内容充実
- ⑤地域の医療機関、介護施設等との連携を強化し、入院患者の確保に努める  
(下記3-(2)-①に同じ)
- ⑥法人内事業所との連携(健診やレスパイト入院の受入等)を拡大する

(2) 支出の削減

- ①昨年度から引き続き、収入見合いの支出を徹底する
- ②医薬品・診療材料の価格交渉、およびジェネリック医薬品の採用拡大に努める
- ③委託業務について、業者の変更や内製化を進める
- ④2025年度に予定している病院情報システムの更新に先立ち、システム関連費用の削減を目指して今年度から計画的にシステム選定を進める
- ⑤人件費の削減、特に非常勤医師の整理と残業の削減に引き続き取り組む

2. 地域住民のニーズ、および将来の医療需給を見据えた診療機能の整理・再編

- (1) 外来診療時間の拡大(上記1-(1)-③の通り)
- (2) 検診・健診、人間ドックの充実(上記1-(1)-④の通り)
- (3) 限定的な形であれ、救急医療の提供が出来ないか検討する
- (4) 診療科の改廃含め、病院機能の再編に関する検討を継続する

3. 地域連携の強化

- (1) 地区医師会との連携強化
  - ①入院患者紹介用の相談ダイヤルの開設
  - ②コロナ禍のため延期となっていた、地区医師会との意見交換会の開催
- (2) 周辺医療機関や介護事業所との連携強化
  - ①当院の機能を知っていただくための広報手段の見直し
  - ②顔の見える連携を目標に、対面での渉外活動の強化

4. 働きがいを感じることでできる職場環境の創出

- (1) 補助金や診療報酬上の新制度を利用し、職員の賃金改善を目指す
- (2) 採用活動の強化。紹介会社任せにせず、職種に応じたきめ細かな採用活動の実施
- (3) 職員の定着率向上を目指し、労働環境および教育研修体制を見直す。特に、ハラスメントに対する啓蒙活動と防止対策を強化する
- (4) 職員の創意工夫による業務効率化や職場環境改善を促進するための仕組み作り
- (5) 法人理念を反映した企業文化の醸成

5. PDCAサイクルをスピード感を持って実行するための組織体制の整備

- (1) スピーディーな情報共有と経営判断を目指し、多数存在する会議体や委員会を集約する。併せて、会議体や委員会の在り方を整理し、職員の負担軽減を図る
- (2) 職員のアイデアを現状改善に活かすための取り組みとして、委員会にとらわれない形式での改善活動を導入する(上記4-(4)に同じ)





2024年度 機器整備計画（リース等による購入）

機器等名	数量	計画額 (千円)	年額 (千円)	整備 部署
予防接種ネット予約システム「Uttaro」			240	小児科・医事課
乳房X線撮影装置 更新	1	16,500	2,064	放射線科
診療技術部門 ユニフォーム更新			480	
合計		16,500	2,784	

2024年度 修繕等計画

修繕工事名	計画額 (千円)	担当	備考
樹木植栽管理	1,111	施設課	
本館西面指定範囲外壁タイル面修繕工事	8,887	施設課	2023年度未執行分
給水加圧ポンプ更新（ホスピス、別館、修道院）	1,950	施設課	
本館 各病棟個室 ルームエアコン更新	2,260	施設課	
（本館 エアコン更新）		施設課	
（本館 ナースコール更新）		施設課	
合計	14,208		

以上

事業所名 : 桜町児童ショートステイ サービス区分名 : 短期入所事業
--

## I 施設方針

障害者総合支援法の下、短期入所事業及び地域支援事業の中の日中一時支援を行う事業所として、障害児とその家族の生活を支え、地域福祉の一端を担うことを目指す

## II 年度目標

### (1) 利用者サービスの向上

- ① 小児科受診の実施
- ② 個人別データベースの更新と活用
- ③ 個別支援計画の作成と実施
- ④ 支援に関する記録の整備と有効活用
- ⑤ 相談支援の充実及び関係機関との連携強化
- ⑥ 感染症対策を実施しながら充実した活動を展開

### (2) 人員体制の整備と職員の質の向上

- ① 職員採用
  - ・人員体制を整えて受入れ体制の整備を図る
- ② 研修
  - ・オンライン等による受講の機会に積極的に参加して研鑽を深める
- ③ 職員会議等の有効活用
- ④ 年間目標の作成と実践
  - ・各職員が年間目標を掲げて責任を持って業務に携わり、各々の能力を発揮していく
  - ・実践にあたって4ヶ月毎に振り返りの場を作り、日々の業務に反映できるようにしていく

### (3) 制度への対応

- ① 障害者総合支援法、感染症対策への対応
- ② 障害者虐待防止法への対応
- ③ 業務継続計画の整備

### (4) 事業所としての体制作り

- ① 人員体制の整備をすることで、月ごとの複数回利用の再開及び待機している利用者の利用開始を目指す
- ② 年単位待ちの新規の契約希望者の利用開始を順次行っていく
- ③ 院内の関係各部署のご協力をいただく中で、一事業所としての体制を構築していく

事業所名	: さくらんぼ保育室
サービス区分名	: 病児・病後児保育事業

## 1. 施設の所在地等

### 1. 施設の所在地等

- (1) 所在地 東京都小金井市桜町1-2-20
- (2) 事業実施者 社会福祉法人聖ヨハネ会
- (3) 事業開始年月日 2019年11月21日

## 2. 事業内容

疾病に罹患しており又は疾病の回復期にあるが集団保育が困難な子供や保護者の仕事などの事情から家庭で保育することができない場合、一次的にお預かりして保育を行います。

## 3. 保育対象児

原則として、小金井市在住の保育所や幼稚園等に通園している生後6ヶ月から小学校入学前までの子供で、感染性に強い感染症以外の疾病で集団保育に戻るにはまだ安静が必要な子供

## 4. 利用定員

4人

## 5. 保育日時

- 保育曜日 月曜日から金曜日
- 保育日数 2024年度 243日
- 保育時間 午前9時から午後5時45分

## 6. 利用料金

- 1日(8時間まで) 4,000円
- 半日(4時間まで) 2,000円
- 例外的に 延長15分毎に 500円

## 7. 年間利用児数見込み

2024年度 190人

## 8. 保育面積

40.11㎡

## 9. 保育体制

常勤又は非常勤の職員が次の体制で保育する。

- 保育士 2名
- 看護師 1名 (桜町病院の看護師が兼務配置)
- 医師 1名 (桜町病院の小児科医師が必要時に従事)

#### 4. 収益事業部門

拠点区分名：高齢者賃貸住宅（シニアハイムさくら）

##### 【施設方針】

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう、高齢者向け賃貸住宅の住まいを充実させることで、無縁社会という現象から一人でも多くの高齢者を救済することを目的とする。

##### 【施設目標】

小規模でも安定した生活ができる場を提供する  
地域包括ケアシステムの中で「住」環境の充実に貢献する

##### 【重点運営方針】

安定した生活を送れるよう支援を充実させる

##### 【施設目標利用率】 施設定員 5名

2022年度実績	2023年度見込み	2024年度目標
20.0%	20.0%	20.0%

##### 【施設・設備整備計画】

なし

### 三 評議員会

定款に従い、下記のとおり評議員会を開催する

- 1 定時評議員会  
(開催予定時期) 2024年6月  
(主要議題) ①計算書類等の承認  
                  ②社会福祉充実計画の承認  
                  ③財産目録の承認
- 2 その他随時開催評議員会

### 四 理事会

定款に従い、下記のとおり理事会を開催する

- 1 業務執行報告理事会  
(開催予定時期) 4か月を超える間隔で2回以上  
(主要議題) 理事長専決事項の報告、部門別事業活動の状況、事業及び経理上発生した重要事項、行政庁への届出のうち重要なもの、理事会決議事項のうち重要な事項の経過、等
- 2 2023年度事業報告・決算承認理事会  
(開催予定時期) 2024年6月
- 3 2025年度事業計画・予算承認理事会  
(開催予定時期) 2025年3月
- 4 その他随時開催理事会

## 五 経営会議

法人事業の適性運営を図っていくことを目的として、経営会議を開催する。

### 1 会議メンバー

(ア) 理事長

(イ) 法人本部及び各事業部門から理事長が指名した者

\* 議案内容に応じて、適宜関係者を参加させることとする。

### 2 開催予定

毎月 1 回（第四木曜日）

### 3 議案内容

(1) 各事業における経営検討事項の協議

(2) 月次事業実績報告

(3) 予算、事業計画の確認

(4) 決算、事業報告の確認

(5) その他事業運営に関する事項